自家消費型太陽光発電設備の設置に係る誓約書

（施工業者用）

（施主）　　　　　　　　　　　　　様が富山県脱炭素化モデル中小企業育成事業費補助金（自家消費型太陽光発電設備）を受けて設置する設備の施工に際し、下記の事項について誓約します。

１　地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。

２　関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと。

３　防災、環境保全及び景観保全を考慮し、補助対象設備の設計を行うよう努めること。

４　20kW以上の太陽光発電設備を設置する場合は、発電設備を囲う柵塀を設置すること。

５　50kW以上の太陽光発電設備を設置する場合は、電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。

６　設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。

７　防災、環境保全、及び景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。

８ 導入する設備を法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図らなければならないことを

登録対象機器の添付書類（取扱説明書等）に明記し、所有者（購入設置者）へ注意喚起す

ること。

年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 工事施工者名 |  |
| 代表者名 |  |